

第4補給処公示第118号
令和8年6月23日

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第4補給処調達部長
宇賀 靖展

第4補給処が行う随意契約への新規参入の申し込みについて

第4補給処公示第83号（平成28年4月27日）について、別添の品目を追加及び削除する。

添付書類：対象契約一覧表(追加)(削除)

対象契約一覧表（追加）

追加

掲載番号	該当する契約	部品番号	随意契約 による 理由	一覧表への 掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
4388	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理	68A732501-1007	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班
4389	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A732501-M105	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班
4390	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A732501-M109	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班
4391	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A732501-1009	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班
4392	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A732501-1011	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班
4393	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A732501-M111	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班
4394	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A733001-1015	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班
4395	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A733001-M111	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班
4396	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A733001-M101	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班
4397	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	76AS74301-105	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班
4398	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	76AS74301-103	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班
4399	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	E004R70001-1003	ア	R8. 6. 23	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理に必要となる武器等製造法第3条に規定する経済産業大臣の許可を受けていること又は受ける見込みがあることを証明できること。	調達部契約課 契約第4班

対象契約一覧表（削除）

削除

掲載番号	該当する契約	部品番号	随意契約 による 理由	一覧表への 削除日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
1344	LAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理	68A732501-1007	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE AIRCRAFT 定期修理 (P/N 68A732501-1007) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班
3287	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A732501-M105	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理 (P/N 68A732501-M105) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班
3288	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A732501-M109	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理 (P/N 68A732501-M109) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班
3289	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A732501-1009	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理 (P/N 68A732501-1009) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班
3290	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A732501-1011	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理 (P/N 68A732501-1011) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班
3291	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A732501-M111	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理 (P/N 68A732501-M111) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班
1346	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A733001-1015	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理 (P/N 68A733001-1015) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班
3293	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A733001-M111	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理 (P/N 68A733001-M111) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班
3294	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	68A733001-M101	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理 (P/N 68A733001-M101) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班
1347	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	76AS74301-105	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理 (P/N 76AS74301-105) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班
3295	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	76AS74301-103	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理 (P/N 76AS74301-103) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班
3296	LAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理	E004R70001-1003	キ	H29. 6. 1	契約履行に必要なとなるLAUNCHER, GUIDED MISSILE, AIRCRAFT 定期修理 (P/N E004R70001-1003) の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	調達部契約課 契約第４班